

図書館で楽しむ秋

問合 市立図書館 ☎25-2145



津島市立図書館創立120周年記念イベント「伝統文化を楽しむ」

図書館の創立120周年を記念して、津島の伝統文化に関する講演会とお茶会を開きます。お茶会は呈茶券をお持ちの方が対象です。

日時 10月16日(日) 午後1時～3時

場所 図書館2階大集会室

定員 50人

参加費 300円 10月8日(土)から、市立図書館2階事務室で呈茶券を配布、先着順。

芸術の秋 図書館コンサート

プロのアンサンブルが織りなすメロディと美しいサウンドの世界をお楽しみください。

日時 11月13日(日) 午後2時～3時30分

場所 図書館1階(当日は休館中のため、開演30分前に開場)

定員 90人

参加費 無料 10月22日(土)から、入場整理券を1階メインカウンターで配付、先着順。

ボールペン画教室

中日新聞尾張版に阿部繁弘先生のボールペン画「街道を行く」が掲載されています。今回そのボールペン画技法を習う教室を開設します。ボールペン画を通じ、街の風景や新たな感覚などさまざまな発見を試みましょう。

日時 11月～3月の第2、4木曜日(全10回)。午後2時～4時。初回の11月10日(休)は休館中のため、開講30分前に開場。

場所 図書館2階小集会室

定員 15人(定員になり次第締切)

講師 吉田栄介氏(日本ボールペン画協会)

受講料 1回500円(当日に徴収)

申込 10月27日(休)から直接左記へ(継続して参加できる方)。

甚目寺説教源氏節「もくもく座」

江戸時代後期から伝わる海部・津島地域の民俗芸能「説教源氏節」。もくもく座による浄瑠璃人形の物語をどうぞお楽しみください。

日時 11月13日(日) 午前10時～正午

場所 図書館2階大集会室(当日は休館中のため、開演30分前に開場)

定員 50人

参加費 無料 10月22日(土)から、入場整理券を1階メインカウンターで配付、先着順。

おはなしぐるぐる

10月27日～11月9日の読書週間にちなみ、図書館ではたくさんのおはなし会を開催します。ぜひご家族皆さんで図書館へお出かけください。

日時 右表のとおり

場所 市立図書館

日時	おはなし会名	内容
10月16日(日) 午後2時	ストーリーテリングのおはなし会	絵も紙芝居も使わない、語りによるおはなしが楽しめます。5歳以上対象
10月22日(土) 午後2時	おいしい日本昔ばなしと落語のおはなし会	秋っていいなあ。おいしいたべものがでてくる、昔ばなしのおはなし会
10月23日(日) 午後2時	かけっこよーいどん! おはなし会	運動が苦手な子も楽しめる、スポーツの秋のおはなし会
10月30日(日) 午後2時	ハロウィンのおはなし会	きてくれないと、いたずらしちゃうぞ! 楽しいハロウィンのおはなし会
11月3日(木・祝) 午前10時30分	おはなしにここ	未就園児(0～3歳児)向けのおはなし会です。親子でご参加ください
11月5日(土) 午後2時	ワクワク★楽しい! おはなし会	楽しいことがいっぱい! まろんmamaさんによるおはなし会

津島市財政改革行動計画(アクションプラン) 平成27年度実績報告

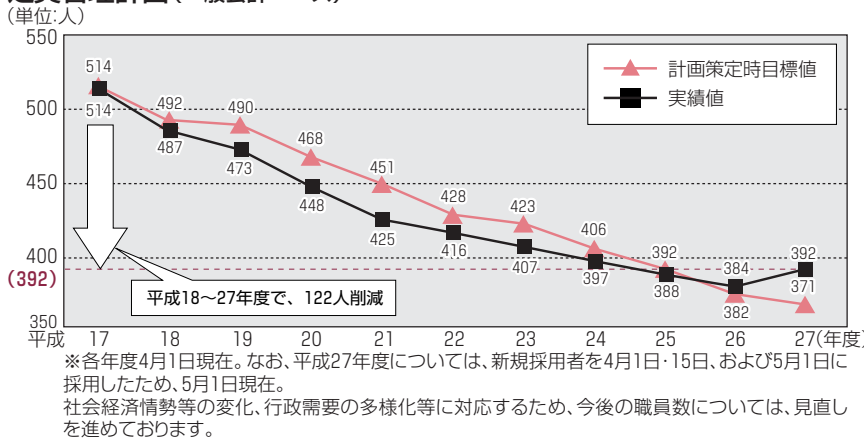
津島市では、平成18年度から27年度までの10年間を計画期間とした「津島市財政改革行動計画(アクションプラン)」を策定し、市民サービスの向上と簡素で効率的な行政運営の確立を図るために、行政改革の推進に努めております。

このたび、平成18年度から27年度までの10年間の実績を取りまとめました。財政改革の効果額は109億3千万円で、目標値とした94億2千万円を上回りました。(達成率116.1%)

区分ごとの財政改革効果

	財政改革累積効果額		主な取組事項 (18~27年度効果額)
	18~27年度 目標額	18~27年度 効果額	
財源の確保	12億円	7.6億円	○税徴収率の向上 4億4,315万円 ○未利用財産の売却・貸付 1億4,756万円 ○使用料の滞納整理 632万円 ○有料広告物の掲載 2,020万円 ○企業誘致の推進 1億4,127万円
人件費の総額抑制	33.5億円	53.9億円	○定員管理計画による人件費削減 43億7,173万円 ○職員手当の見直し 10億2,058万円
事務事業の見直し	8.8億円	21.9億円	○経常的経費の削減 9億2,004万円 ○施設等維持管理経費の削減 12億7,304万円
市単独制度の見直し	13.1億円	15.2億円	○市単独補助金の見直し 10億6,202万円 ○市単独扶助費の見直し 4億5,881万円
その他	26.8億円	10.7億円	○当然廃止事業の削減 10億5,706万円 ○各種負担金の見直し 4,080万円 ○国民健康保険税の減免廃止 3,300万円 ○市税前納報奨金の廃止 2億9,175万円 ○病院補助金の縮減 △3億5,251万円
合計	94.2億円	109.3億円	

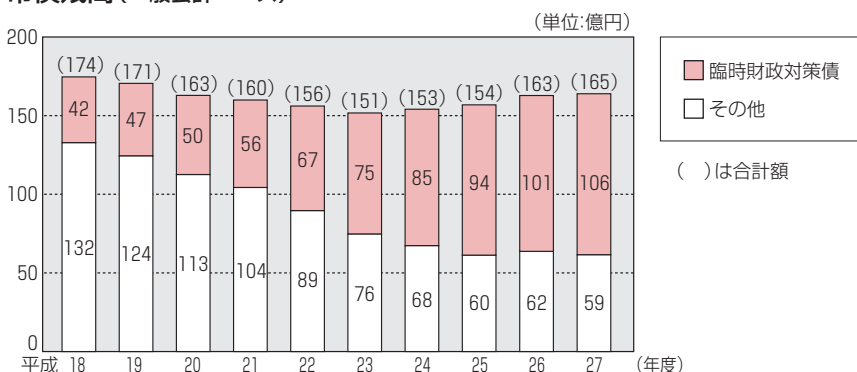
定員管理計画(一般会計ベース)



120人を超える定員・人件費削減
指定管理者制度、外部委託等の民間活力の導入や事務事業の見直しにより、平成17年度と比較して、平成27年度5月1日現在で、職員数を一般会計ベースで122人削減しました。

財源の確保 税徴収率の向上、企業誘致の推進等により、7億6千万円。
人件費の総額抑制 職員数の削減と各種職員手当の見直しにより、53億9千万円。
事務事業の見直し 事務事業の廃止・

市債残高(一般会計ベース)



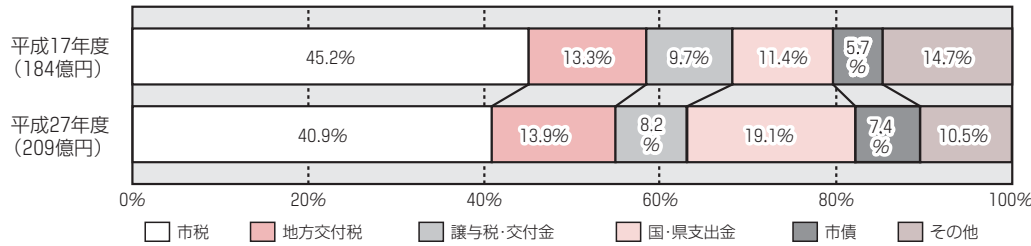
※臨時財政対策債…平成13年度の地方財政対策において設けられた特例地方債で、地方交付税の振替措置であり、後年度にその元利償還額の100%が交付税算定上の基準財政需要額に算入されます。

市債残高は臨時財政対策債を除き着実な減少傾向
新規の市債の発行を抑制してきたことから、臨時財政対策債を除く市債残高は着実な減少傾向にあります。

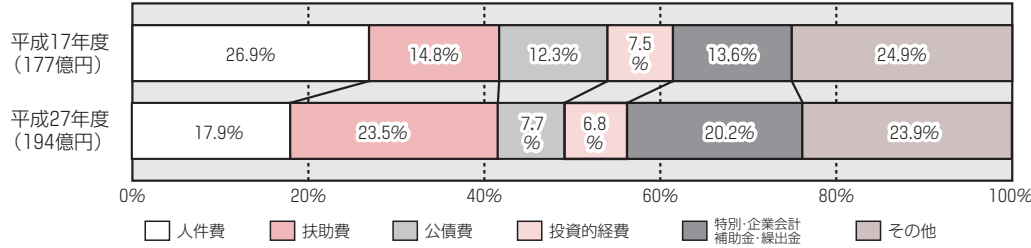
縮減・事業手法の変更により、21億9千万円。
市単独制度の見直し 市単独補助金・扶助費の見直しにより、15億2千万円。
その他 市税前納報奨金の廃止等により、10億7千万円。

財政改革実施前との構成比較

歳入性質別



歳出性質別



財政改革実施前との比較

財政改革行動計画策定前と歳入・歳出の構成を比較してみると、歳入では国・県支出金が増加し、市税の割合が減少しています。また、歳出では扶助費、繰出金が増加し、人件費・公債費の割合が減少しています。

今後に向けて

平成18年度からの10力年の効果額は、目標値を上回りました。
しかし、本市の財政状況は依然として極めて厳しい状況にあります。このため、平成27年度までの「津島市財政改革行動計画」に代わる新たな財政改革の指針となる「津島市行財政改革推進大綱」(平成28年度～平成37年度)を策定しました。

- ・ 将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するためには、引き続き行財政改革に取り組んでいくことが必要であると考え、この大綱では次の3つを市が取り組むべき改革の基本目標としました。
- ・ 持続可能な財政運営の推進
- ・ 効率的・効果的な行政運営の推進
- ・ 適正な人事管理の推進および良好な職場環境の実現

大綱の推進にあたり、課題となる事項に対する具体的取組等を定めた「津島市行財政改革推進計画」(平成28年度～平成32年度)を策定しました。

持続可能な財政運営の推進

定住の促進や企業誘致を推進することで、自主財源の根幹となる市税の確保を図るとともに、確実な収納に取り組みます。また、広告収入など新たな自主財源の確保に努めます。

効率的・効果的な行政運営の推進

市民サービスの向上と効率化を図るうえで、行政よりも効果的に実施できる事業については、民間活力の活用を推進します。

適正な人事管理の推進および良好な職場環境の実現

定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用や再任用職員の活用による適正な職員配置に努めます。さらに、効率的な事務事業の推進により、働きやすい職場環境を構築し、行政サービスの向上や時間外労働の削減に取り組めます。

3つの基本目標に沿った個別取組事項を着実に実行することで、「強い津島市」を作り上げていくよう取り組んでまいります。

津島市行財政改革推進計画

基本目標	主な個別取組項目	項目数	効果額(百万円)
1 持続可能な財政運営の推進 (1) 歳入の確保 (2) 歳出の削減 (3) 健全な財政運営の推進	・ 市有財産の有効活用 ・ 企業誘致の推進 ・ 市単独補助金の見直し ・ 国民健康保険事業の健全化	40	1,840
2 効率的・効果的な行政運営の推進 (1) 効率的な行政運営の推進 (2) 連携・協働事業の推進 (3) 適正な事務運営	・ 民間活力の活用 ・ 児童発達支援事業の見直し ・ 団体事務の見直し	33	35
3 適正な人事管理の推進および良好な職場環境の実現 (1) 適正な事務運営人事管理 (2) 適正な処遇 (3) 良好な職場環境	・ 計画的かつ適正な定員管理の実施 ・ 給与等の適正化の推進 ・ 時間外労働時間の削減	11	619
計		84	2,494

問合せ 財政課 財政G 内線23343・23344

財政健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぎ、財政の早期健全化、再生を促すため、各地方公共団体は、毎年、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。

平成27年度決算に基づき算定された津島市の健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおり、前年に引き続き、すべて基準を下回りました。

これからも行財政改革を徹底して行い、財政の健全化に努めてまいります。

問合 財政課財政G 内線2343・2344

◎健全化判断比率

(単位:%)

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成27年度	比 率	— (△11.04)	— (△15.55)	5.9	40.2
	早期健全化基準	12.94	17.94	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
平成26年度	比 率	— (△5.85)	— (△10.88)	7.4	44.9

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「- (該当なし)」で表示し、参考に黒字の比率を(△)で示しています。

◎資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)

(単位:%)

	津島市民病院事業会計	津島市下水道事業会計	津島市上水道事業会計	津島市流域関連公共下水道事業特別会計
平成27年度	12.9	— (△52.5)	— (△89.2)	— (△9.1)
平成26年度	7.3	— (△61.8)	— (△77.2)	— (△21.7)

※資金不足比率がない会計は「- (該当なし)」で表示し、参考に資金剰余の比率を(△)で示しています。

☆用語の説明

用 語	説 明
実 質 赤 字 比 率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの(普通会計の赤字の割合)
連 結 実 質 赤 字 比 率	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示したもの(全ての会計の赤字の割合)
実 質 公 債 費 比 率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの(年間の収入に対して借入金の返済のために支払う額の割合)
将 来 負 担 比 率	地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの(年間の収入に対して将来支払っていく可能性のある負担額の割合)
資 金 不 足 比 率	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの(年間の収入に対して不足している資金の割合)